

郡上市魅力ある地域づくり 推進事業補助金

第2次募集 のお知らせ

自治会、市民活動団体等が行う地域づくり活動を支援するため、「魅力ある地域づくり推進事業補助金」を活用いただける団体等を募集しています。補助金には「地域課題解決部門」と「市民活動部門」があり、いずれも申請後、団体によるプレゼンテーション審査を実施し、事業の採択を決定します。

【補助金の概要】

対象部門	地域課題解決部門	市民活動部門
補助対象団体	<ul style="list-style-type: none"> 自治会及び地区会等 会員が集落世帯の大部分で構成される地域づくり団体 	<ul style="list-style-type: none"> 会員10人以上の市民活動団体
補助対象事業	地域振興計画の策定及び計画に基づいた活動 【活動例】 <ul style="list-style-type: none"> 計画策定のためのワークショップ開催 地域資源マップの作成 交流活動の実施 等 	市民活動団体が行う地域づくり活動 【活動例】 <ul style="list-style-type: none"> 地域情報誌の発行 生産者市場の開催 子育て支援活動 等
補助率	補助対象経費の10/10	補助対象経費の1/2
補助金上限額	20万円（年間）	20万円
補助期間	3年間（継続交付）	3回まで（ただし、同一年度内に1回）

まちづくりアドバイザー派遣制度のご案内

- ▶ 「話し合いやワークショップを行いたいけれど進め方がわからない」
 - ▶ 「地域振興計画やアクションプランに盛り込む内容がよくわからない」 など
- みなさんの地域づくりに関するお悩みを解消するため、専門知識やノウハウを持った市民アドバイザーを派遣します。
- 詳しくは、市長公室企画課または郡上市市民協働センター（☎88-2217）までお問い合わせください。

【交付申請の手続きとスケジュール】

- ・応募締切：平成27年9月11日（金）
- ・提出先：申請団体の所属する各地域の振興事務所振興課、または市長公室企画課
- ・必要書類：補助金交付申請書、事業計画書、収支予算書等の様式は市ホームページからダウンロードできます。
- ・審査会：9月下旬予定
- ・事業実施：10月から

☎ 市長公室企画課 ☎ 67-1831

「団体提案型協働事業」も同時募集します

団体が、公益的な事業の企画案などを市に提出し、団体と市が協働しながら事業を実施していくものです。事業費の上限はありませんが、市の負担額は100万円以内とし、市民協働の割合に応じて負担率を決定します。詳しくは、市長公室企画課までお問い合わせください。